資料 7-2

平成 27 年6月　　日

事業者　各位

障害を理由とする差別の解消に関する書面ヒアリングの実施にあたってのご協力のお願い

日頃より、明石市における障害者福祉の増進と人権にかかわる取組にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

現在、国では、平成 25 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が制定され、同法の施行（平成 28 年４月）に向けての準備が進められています。

こうした状況を踏まえ、明石市におきましては、本年 5 月から、障害のある人の差別を解消するための条例づくりに向けて検討を始めることとしました。

つきましては、障害のある人の自立と社会参加にかかわる様々な生活分野の場面で具体的にかかわっておられる事業者のみなさまの率直なご意見などを可能な限り広くお聞きし、これからの差別を解消する条例づくりに役立たせていただきたいと考えています。

（障害者差別解消法の主な内容については、別紙の説明資料をご参照ください。）

以下のヒアリング項目は、明石市内のさまざまな業種の事業者の皆さんが障害のある人に対応する際に、どのように対応されているか、その実情を把握するためのものです。

ご回答の内容につきましては、そのまま公表することはいたしません。公表する場合には、ご回答の内容を類型的に整理し十分な注意のもとで特定できない形で扱い、今後の本市における障害者差別解消条例の検討に資する参考資料として使っていきたいと考えております。

ご多忙の折に大変恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点などありましたら、下記の事務局にご連絡下さるようお願い致します。

■事務局連絡先：明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当
〒673-8686　明石市中崎１丁目５番１号
電話/078-918-5142（直通）　FAX/078-918-5133
E メール/hukushi@city.akashi.lg.jp　（担当：金・青木・山田）

ヒアリング項目（素案）

１　事業種別、従業員数、障害のある人への対応の有無について

〇貴事業所の業種別及び主な事業の内容を簡潔にお答えください。

〇貴事業所の従業員数（　　）人

＊障害のある従業員（　　）人

＊障害のある従業員の障害種別（該当するものに〇をつけてください。）

（身体障害〔聴覚・視覚・内部障害含む〕、知的障害、発達障害、精神障害、難病等、その他　　）

１－１　貴事業所の業務では、障害のある人に対応することがありますか？
あてはまるものに〇をつけてください。

① 多くある　（　　）
② 時々ある　（　　）
③ ほとんどない（　　）
④ その他

（自由にお書きください。）

１－２　「１－１」で、①か②に〇をつけられた事業所にお聞きします。
それは、どのような場面ですか？　できるだけ具体的にお書きください。

２　障害のある人への対応に関連して

２－１　障害のある人への対応に困ったことがありますか？
ある場合には、できるだけ具体的にお書きください。

２－２　障害のある人への対応に困ったとき、やむをえず事業によるサービスの提供をお断りしたことがありますか。それは、どのような理由からですか？
差支えのない範囲で、具体的にご記入ください。

３　「合理的な配慮」に関連して

３－１　「１－１」の問いで、①か②に〇をつけられた事業所にお聞きします。
貴事業所の事業の実施において、障害のある人に対応する場合に、その人の障害に合わせて工夫や変更などの配慮をしたことがありますか？
どちらかに〇をおつけください。
①　ある（　　）　　②ない（　　）

３－２　「３－１」の問いで、①に〇をつけられた事業所にお聞きします。
配慮をしたときには、障害のある人及びその関係者との話し合いによって、配慮の内容を決めましたか？　それとも事業所側の判断による配慮でしたか？

３－３　貴事業所において、障害のある人への合理的な配慮を考える際に、「こんな配慮であればできる」ということがあれば、できるだけ具体的にお書きください。

３－４　これまで、障害のある人から求められた配慮の中で、実現できなかったものはありますか。あればその理由をできるだけ具体的にお書きください。

４　障害のある人の雇用に関連して

４－１　貴事業所は、説明資料の（※３）にあります障害者雇用促進法の内容についてご存知ですか。あてはまるものに○をおつけください。

① 知っている（　　）
② 聞いたことがあるが、内容は知らない（　　）
③ まったく知らなかった（　　）
④ その他（　　）

４－２　貴事業所では、募集・採用の際に、障害のある人の対応について、迷われること、悩んでいることなどがあれば、できるだけ具体的にお書きください。

４－３　貴事業所では、障害のある人の採用後の対応や具体的な配慮について、困っていること、悩んでいることなどがあれば、できるだけ具体的にお書きください。

５　その他、障害のある人への差別をなくすためのご意見などありましたら、自由にお書きください。

＊ご協力ありがとうございました。